

潮流

地域再生とリレーションシップバイキング

わが国の経済は、競争力ある輸出関連企業が高収益を確保して回復を先導している一方で、シャッターを下ろした駅前商店街の増加に象徴される地域経済の疲弊が指摘されている。雇用機会と生産の縮小で流通・建設関連の中小企業を中心に、バブルの後遺症から抜け出せないまま回復の糸口が見出せず停滞が続いている。これを反映して金融システムの面でも、メガバンクが不良債権処理に目途をつけ、新たな収益機会への挑戦の試みも始めているのに対し、地域金融機関のなかには不良債権の重圧からの脱却に手間取っている先が少なくない。

こうした地域経済不振の背景には、製造業の生産拠点の海外移転に伴う地場産業の空洞化、公共事業抑制など国・地方の財政悪化に伴う支出削減の影響に加え、地域金融機関の経営悪化・統廃合による地域金融の機能低下のマイナス効果等々、幾つかの構造的要因が絡み合っているという実情がある。因みに地域金融機関の数は、この10年間で銀行(地銀、第二地銀)が130 115、信金が440 315、信組組合が395 189と大幅に減少し、貸出額も純減となっている。

地域経済の不振に対する認識はこの一兩年急速に強まり、政府は、地方財政対策として自主財源の拡充(補助金の縮小・税源移譲などいわゆる三位一体改革)や公的業務のアウトソーシングなど地域再生に向けた検討を開始しており、今後の予算策定過程でいかなる形で具体化が図られるか注目される。

他方、地域金融の機能低下に対して金融当局は、本年初、地域金融機関の不良債権処理手法につき「不良債権処理と地域再生の二正面作戦を目指す」という「リレーションシップバンキング」の考え方を示し、ペイオフ延期が終了する04年度末までの間に、中小企業金融再生に向けた取組みと健全性、収益性向上を柱とする経営の実現を促す方針を打出している。

「リレーションシップバンキングの機能強化計画」として各行が8月末金融庁に提出した計画には、ローンレビュー(貸出後の業況把握)や創業・新事業支援の人材育成、研修等を通ずる経営相談・支援機能強化などが掲げられているが、これらはこれまでの中期経営計画と比べ格別新味のある内容ではない。ただ注目を要するのは、地方銀行のなかに企業再生ファンド設立やDIPファイナンス(再建企業への運転資金供給)などの活用により地域再生を積極的にサポートする取組みが広がっていることである。このなかで、再生・支援の対象としては旅館・ホテル、流通・物流などの企業に限らず、学校や病院経営などが取上げられていること、企業再生の人材不足やファンドのリスクマネー供給不足に対して、政策投資銀行など政府系金融機関のほか、地方公共団体や地元金融機関全体を包含したコンソーシアム組成、メガバンクや民間大手シンクタンクの専門部署との連携など多様な選択肢を模索している点は興味深い。

地域再生に公的部門と民間金融機関が連携して取組む手法は、海外でも英国でブレア政権発足直後の1997年に対策が取られ、相当の成果を収めたとされている。わが国も、今後行政面からの各種規制改革や公的業務のアウトソーシング、郵貯制度の改革が検討されようが、そうした機会に地域での民間のビジネスチャンス拡大が進み、地域経済の再生の手掛かりが得られることを期待したい。地域経済の再生が、わが国経済本格回復のカギとなっているからである。

(理事研究員 荒巻 浩明)